

施策の項目	主 要 事 業	主 な 内 容
⑦新産業の創出	3 産学官の連携による加工特產品づくりの推進	○農産加工特產品づくりの推進 ○林産加工特產品づくりの推進 ○水産加工特產品づくりの推進
	特產品開発体制の充実と販売拠点施設の整備(再掲)	⇒基本目標4 ①"くしろ"ブランドの確立と発信
	エコツーリズムの推進(再掲)	⇒基本目標3 ②自然環境の保全
	4 起業家に対する支援施策の推進	○新規起業の取り組みへの支援
	企業誘致活動の充実(再掲)	⇒基本目標2 ④鉱工業の振興
	5 コミュニティビジネス形成支援制度の確立	○コミュニティビジネス形成への支援
	6 勤労者福祉関連団体への支援	○勤労者福祉関連団体への支援
⑧雇用対策の充実	1 職業訓練機関の充実促進	○学習プログラムの編成
	2 関係機関と連携した就職相談の強化、雇用情報の収集・提供	○就職相談の開催 ○雇用情報の収集・提供
	3 講座開催や高等教育機関等との連携による人材育成・研修機能の強化	○情報処理等、職業訓練に関わる講座開催 ○高等教育機関等との連携による人材育成・研修機能の強化
	4 企業等への高齢者・女性・障害者雇用に関わる啓発活動の推進	○高齢者・女性・障害者雇用に関わる啓発活動
	5 勤労者福祉関連団体への支援	○勤労者福祉関連団体への支援
	6 勤労者福祉関連施設の整備及び利用促進	○ステップ釧路の整備・利用促進 ○サンライフ釧路の整備・利用促進

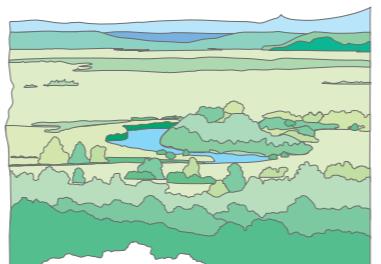
基本目標3 世界に誇れる大自然と共生するまちづくり

新市は、2つの国立公園を持つ国内唯一の都市となります。阿寒・釧路湿原国立公園に代表される多彩で豊かな自然環境を将来の世代にも引き継いでいくため、環境都市の実現に向け、自然環境保全や循環型社会の形成を総合的に進めていきます。また、これらを活かした体験型観光など人と自然のふれあいを促進し、自然と共生したまちづくりを目指します。

施策の項目	主 要 事 業	主 な 内 容
①環境都市 "くしろ" の創造	1 地球温暖化防止行動計画等の策定	○地球温暖化防止行動計画等の策定
	2 行政自らの率先的な環境保全活動の推進	○ISO14001認証取得、各種環境関連指針づくり ○環境報告書の作成と公開 ○環境学習プログラムの推進
	3 公害防止、ダイオキシン(※1)・環境ホルモン(※2)対策の推進	○公害防止対策 ○ダイオキシン対策 ○環境ホルモン対策
	4 新エネルギー導入の取り組みの推進	○新エネルギーの導入
	5 環境保全に関する住民啓発の推進	○住民啓発の実施
	6 環境保全に関する国際協力活動の推進	○ラムサール条約登録湿地としての保全・調査活動
	7 土砂災害防止の推進	○土砂災害防止の推進
②自然環境の保全	1 自然生態系に関する調査・研究、保全・復元体制の確立	○自然環境の調査体制や野生生物の生息・生育環境の保全・復元体制の確立
	2 自然解説員等ボランティアの育成	○自然解説員等ボランティアの育成
	3 自然ふれあい施設等の整備	○春採湖ネイチャーセンターの整備 ○自然公園ビジターセンター等の運営充実
	4 エコツーリズムの推進	○自然体験型観光ルートの整備
③自然公園の保全・利活用	1 釧路湿原における自然再生事業の促進	○湿原の再生、野生生物の生息生育環境の整備、土砂流入対策等(国への要望)
	2 自然公園の国定公園化の促進	○厚岸道立自然公園の国定公園化の促進(国への要望)
	3 国立公園園地整備事業の推進	○阿寒国立公園園地整備事業の促進(道事業) ○釧路湿原国立公園園地整備事業 ○自然公園ビジターセンター等の充実促進

(※1) ダイオキシン／猛毒で非水溶性の有機塩素化合物。

(※2) 環境ホルモン／生体内のホルモンを乱す作用のある内分泌かく乱化学物質。



基本目標4 世界ブランド"くしろ"を発信するまちづくり

新市は、2つの国立公園と、タンチョウやマリモ等の全国ブランドとして確立された地域の魅力あふれる資源という素材を数多く有しています。総合的、戦略的視点に立ち、世界ブランド"くしろ"を発信するとともに、新たな地域ブランドの開発に努めます。また、このようなブランド確立により、新市としてのイメージを大きく向上させ、これらの地域資源を活かした観光をはじめとする産業の活性化と国際交流都市としての広がりを目指します。

施策の項目	主 要 事 業	主 な 内 容
①"くしろ"ブランドの確立と発信	1 食をテーマにした観光の推進	○「食」釧路の味を観光資源として活用 ○恵まれた水産資源、農産品等を活用したイベントや市民協働による「おいしいもの」情報の発信 ○関係業界の自発的な事業への支援 ○「活生(イキイキ)くしろキャンペーン」といった食イベントへの支援
	2 観光(情報)関連施設の整備	⇒基本目標3 ③自然公園の保全・利活用
	3 特產品開発体制の充実と販売拠点施設の整備	○特產品の開発 ○特產品販売施設の整備
	4 タンチョウ・マリモに関する調査研究・観察拠点施設の整備	○タンチョウの調査研究 ○マリモの調査研究 ○国際ツルセンターの整備 ○マリモ展示観察センターの整備
	5 新たな観光ルートの整備	○釧路湿原観光ルート、北太平洋シーサイドラインの観光ルート、3つの自然公園を結ぶ観光ルート、産業を体験する観光ルート等の整備
	6 "くしろ"ブランドの情報発信	⇒基本目標2 ⑥観光・交通の振興
②新市イメージアップの推進	1 新市の統一イメージづくり	○ロゴタイプやシンボルカラー、シンボルキャラクターの制定 ○新市の歌等の作成 ○案内板等のデザインの統一 ○新市の市民憲章の制定
	2 「ふるさと会」等新市出身者による組織活動への支援	○新市出身者による組織活動への支援
	3 大都市圏におけるアンテナショップ(※1)の開設・充実	○アンテナショップの開設・充実

(※1) アンテナショップ／情報収集や実験等を目的に直営方式で展開する店舗。

基本目標5 思いやりがあり、安心して暮らせるまちづくり

少子高齢社会の時代にあっては、地域社会とのふれあいの中で、誰もが健康で、こころ豊かに安心して住み続けることのできるまちづくりが必要です。

このためには、子どもが健やかに育つ環境づくりを進め、地域での保健・医療・福祉の充実を図るとともに、一人ひとりが思いやりを持ち、ひとに優しい安心・安全な暮らしの確保を目指します。

施策の項目	主 要 事 業	主 な 内 容
①保健・医療の充実	1 健康づくりに関する住民啓発と各種健康づくり事業の推進	○健康づくりサポーターの育成 ○生活習慣病の減少のための個別健康教育、栄養教室の開催
	2 健康情報システムの構築	○健康情報システムの構築
	3 母子保健事業の充実	○母子健康手帳の交付及び検診の実施 ○母子健康教育、相談、虫歯予防対策の充実 ○子ども定期検診、妊婦健康診査の充実
	4 成人・老人保健事業の充実	○成人健診、健(検)診受診の意識啓発 ○老人保健の推進
	5 精神保健・難病・感染症対策の充実	○精神保健・難病・感染症対策の充実
	6 各種医療費助成事業の推進	○安心して医療を受けられるための医療費対策の実施
	7 医療施設の整備	○施設の整備
	8 高度専門医療機能の充実促進(再掲)	⇒基本目標1 ①市街地及び都市拠点機能の整備
②救急医療体制、休日・夜間等の地域医療体制の整備	9 救急医療体制の整備	○救急医療体制の整備
	10 休日・夜間等の地域医療体制の整備	○休日・夜間等の地域医療体制の整備